

# 神戸市介護サービス協会だより

神戸市介護サービス協会 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 神戸市社会福祉協議会内  
TEL 078 (271) 5326 FAX 078 (271) 5366  
URL <http://www.kaigo-kobe.net>  
E-mail [kaigo@with-kobe.or.jp](mailto:kaigo@with-kobe.or.jp)

## ◆ C O N T E N T S ◆

神戸市高齢者介護士認定証授与式.....	1	神戸市との意見交換会.....	6・7
H27年度第2回研修会 .....	2	協会の活動状況.....	8
介護人材確保・定着に関するアンケート .....	3	市民福祉大学より.....	8
神戸市高齢者介護士認定者との意見交換会.....	4	個別加入のご案内.....	8
H27年度第3回研修会のお知らせ .....	5	編集後記.....	8
介護施設・事業所従事者向け研修会について .....	5		

## 平成27年度 神戸市高齢者介護士認定証授与式を行いました

平成27年11月10日に、神戸市医師会館において、今年度の神戸市高齢者介護士認定者24名への認定証授与式を行い、引き続き平成27年度第2回研修会を開催しました。

認定証授与式にあたり松井理事長は、「当認定制度は、介護職員の意欲向上と社会的評価の向上、介護サービスの質の向上のためにできた神戸市独自の制度で、全国に先駆けて実施している。今後も各施設・事業所での受験の推奨及び、広報をお願いしたい。昨今、ニュースでは高齢者虐待が取り上げられ、介護現場の人材不足や介護の仕事の大変さにも一因があると報道されており、介護の仕事について悪いイメージも広がっている。本日の研修会では、お集まりの皆様で介護の仕事の魅力を考え、イメージアップへ流れを変えていけるようご意見をいただきたい。」とあいさつしました。

続いて、神戸市の三木保健福祉局長から、「近頃、国では特養の待機者0や介護離職0を掲げ、色々な施策を出している。神戸市は一人暮らし高齢者率が高く、要介護認定率も高いが、それは阪神淡路大震災で高齢者の多い市街地が被害を受け、家を失った方が多かったということも要因の一つである。一般的に介護保険制度は国の制度と見られがちだが、自治体ごとの違いもでてきているので、協会を通じて皆様からのご意見をいただきながら、神戸らしい介護サービスを一緒に作っていきたく思っている。団塊の世代が後期高齢者になる2025年に、介護保険制度がうまく機能できているか、ひとりひとりの高齢者が自立し、人間の尊厳を保ちながら健やかな老後を過ごすかどうかは皆様方の働きにかかっているので、ますます今後のご活躍を祈念している。」とごあいさつをいただきました。

その後、三木保健福祉局長より今年度の認定者一人一人に認定証が手渡されました。授与式の閉会にあたっては、神戸市高齢者介護士委員会の藤井委員長より「今回認定を受けられた方は、講義を受け、難しい試験に合格された達成感があったと思う。達成感というのは非常に大切だが、介護の仕事はなかなか達成感を得にくく、看取りの時などこれでよかったのかと感ずることがあると思うが、そのような気持ちを積み重ねていくことが大事である。3年～5年経つと入職時の気持ちがぶれてくる時期だと言われるが、これを機に自分が何のために働いているのかを再認識し、プロとして人権を尊重した介護をしていって欲しいと思う。」とあいさつがありました。

引き続き開催された第2回研修会では、株式会社アドバンス・ケアシステム取締役社長 河野次雄氏をファシリテーターに迎え「私たちが目指す介護の現場とは？実践事例と人材確保に向けた今後の提案」をテーマにグループワークを行いました。

講演の要約は次ページです(文責:事務局)



第2回研修会  
グループワーク「私たちが目指す介護の現場とは？」  
実践事例と人材確保に向けた今後の提案」

ファシリテーター：(株)アドバンス・ケアシステム 取締役社長 河野 次雄 氏

## 介護従事者数の推移

介護人材確保の推進に関する調査研究事業第1回検討委員会（2013年08月09日）資料より

- ◆介護保険制度の創設以後、介護職員数は大幅に増加しており、2.5倍になっている。  
2000年 55万人 → 2011年 140万人 だが、2009年からはあまり増えていない!  
2025年には249万人の介護職が必要になるので、2012年（推計）149万人からすると100万人の増員が必要=1年あたり、7.7万人

しかし、実際は2015年の推計値で、3~4万人不足している。

**このままだと2025年には、介護職員が約20万人不足する!!**

現状では、退職者分を補充するのに精いっぱい。事業を拡大していくための人材が確保できない。

- ◆介護職員の離職率：2006年~2007年 20%超 → 現在約17% **15%を切らなければ、目標は達成できない。**

**介護職員の離職を防いでいかないといけない!**

離職理由 1位「事業所の理念や運営のあり方に不満」 2位「職場の人間関係」 3位「他によい仕事・職場があった」

## 介護人材確保の取り組み

- ・ハローワーク：「福祉人材コーナー」を設置し、他業種から介護分野への入職者のマッチング。
- ・福祉人材センター：福祉の仕事の紹介斡旋・マッチング、合同面接会、職場体験、セミナー、中高生へのイメージアップ等。
- ・介護福祉士等修学資金貸付事業：無利子。5年間介護事業で就労した場合、返済を全額免除。
- ・北九州市：介護の職場イメージアップDVD作成。神戸市老人福祉施設連盟もDVDを作成している。
- ・埼玉県：介護職員合同入社式を開催し、介護職員に対し知事が激励。
- ・その他：写真集「介護男子・スタディーズ」介護に携わっている方のコメント等も掲載。

## 神戸市介護サービス協会 介護人材確保・定着に関するアンケート ※次ページに掲載

- ◆施設・事業所に聞いた職員の退職理由：「**同職種で転職するため**」施設系 1位、通所系 2位、訪問系 1位  
「**職場の人間関係（職員同士）**」通所系の 1位  
「**仕事内容が身体的にきつい**」施設系の 2位  
「**家族の介護・看護のため**」訪問系の 2位

これらの状況を踏まえて、認定者・所属長の他、施設・事業所職員や医療関係者等の研修会参加者も交え、グループワークで介護の仕事の魅力や人材確保への取り組みについて話し合いました。その中からいくつか紹介します。

## 今回の認定者を中心に「介護の仕事の魅力やモチベーション」について

- ◆人と接することが好きなので、この仕事に魅力を感じる。
- ◆利用者に関わることで喜んでもらえ、感謝の言葉を言ってもらった時、この仕事が楽しいと思う。
- ◆スタッフ同士で同じ方向を向いて、目標を持ってチームでがんばれることが魅力である。
- ◆人間関係は重要で、職場でほっとする時間や、仲間がいるという安心感がモチベーションに繋がる。
- ◆専門性を持って、1年ごとに自分が成長できていると感じる時。

## 人材確保・定着に関するこれまでの状況、特に効果があった事例など

- ◆飲み会や仕事終わりの雑談等コミュニケーションの場を持つ。
- ◆人間関係が難しい。スタッフ同士の不満などを聞きながら、離職を減らす。
- ◆職員の結束力は大切だが、新人が来た時に入りづらくなることもある。新人がとけこみやすい環境をつくる事も大切。
- ◆新人の不安や悩みを聞き、共感する。OJT等の教育制度を実施しながら、担当者だけでなく全員で人材育成に取り組む。
- ◆リーダーを毎日決め、ベテランがリーダー養成を行っている。経験者が後輩に伝える重要性。
- ◆腰痛や疲労などの身体的な問題で離職する人もいるので、身体のメンテナンス対策も必要。
- ◆業務時間外の会議や研修が負担になる場合もあるので、考慮する。
- ◆地域性を重視し、中学生にはトライやるウィークで介護の仕事を見て感じてもらい、介護の仕事の良さを伝える。

## 人材確保・定着に向けた提案（行政や神戸市介護サービス協会と一緒に）

- ◆国民が福祉に目を向けてくれるように情報発信をする。
- ◆賃金アップ、加算を取るために、各事業所だけでなく、神戸市全体で考え、ディスカッションする。
- ◆離職理由ではなく、辞めずに続けている人に「続けている理由」を聞くと、そこに定着に向けたヒントがあるのではないかと。

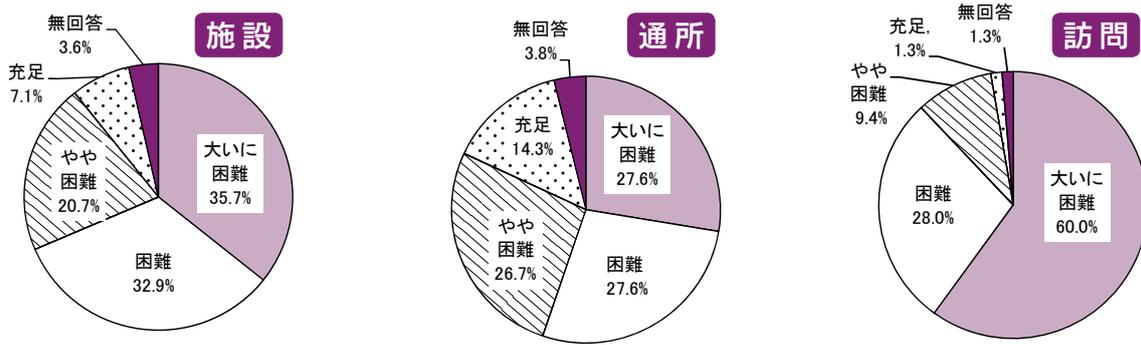


## 介護人材確保・定着に関するアンケート調査結果より抜粋

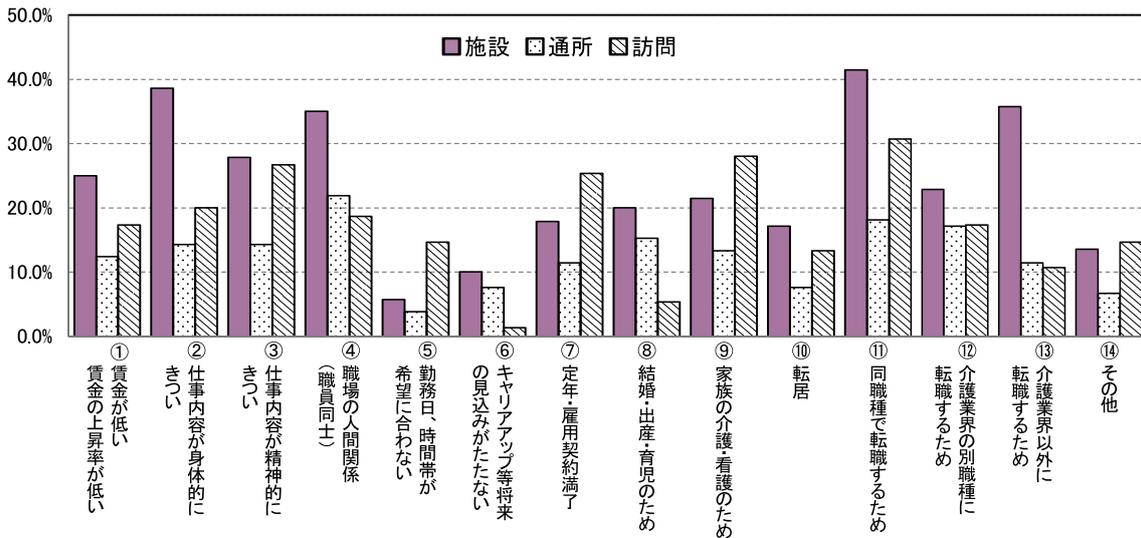
アンケートにご回答いただいた施設・事業所の皆様、ご協力ありがとうございました。  
アンケート結果の詳細につきましては報告書としてまとめ、協会だより及び協会ホームページに掲載いたします。

- ◆対象 神戸市内会員事業所のうち介護職を有する施設・事業所
- ◆実施時期 平成27年8月～9月
- ◆回答数 施設系 140 (特養、老健、療養型、グループホーム、有料老人ホーム、ケアハウス、小規模多機能型居宅介護)  
通所系 105 (通所介護、通所リハ)  
訪問系 75 (訪問介護、訪問入浴介護)

### Q.貴施設・事業所の介護職員の確保について、どのように感じていますか。

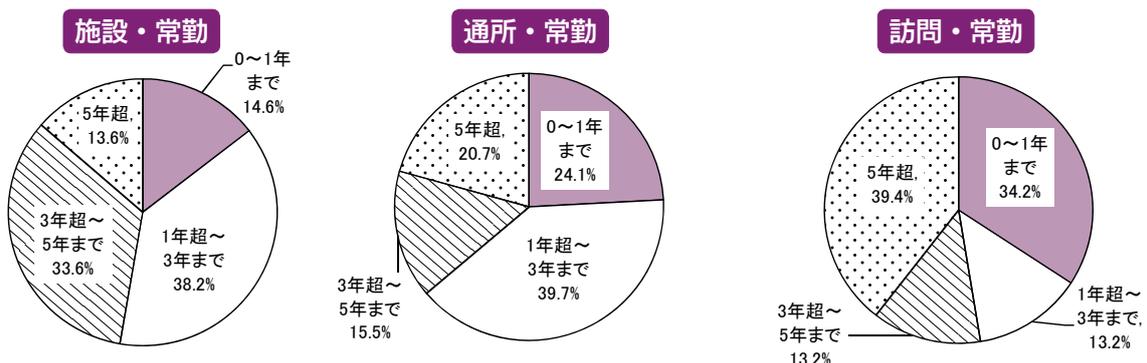


### Q.昨年退職した介護職員の退職理由について、あてはまるもの全てに○をしてください。



### Q.平成26年4月1日～平成27年3月31日までの、介護職員離職者の離職時の平均在職年数をお教えてください。

	施設系	通所系	訪問系	平均
常勤	3.3年	3.5年	4.4年	3.5年
非常勤	2.1年	2.7年	3.3年	2.5年



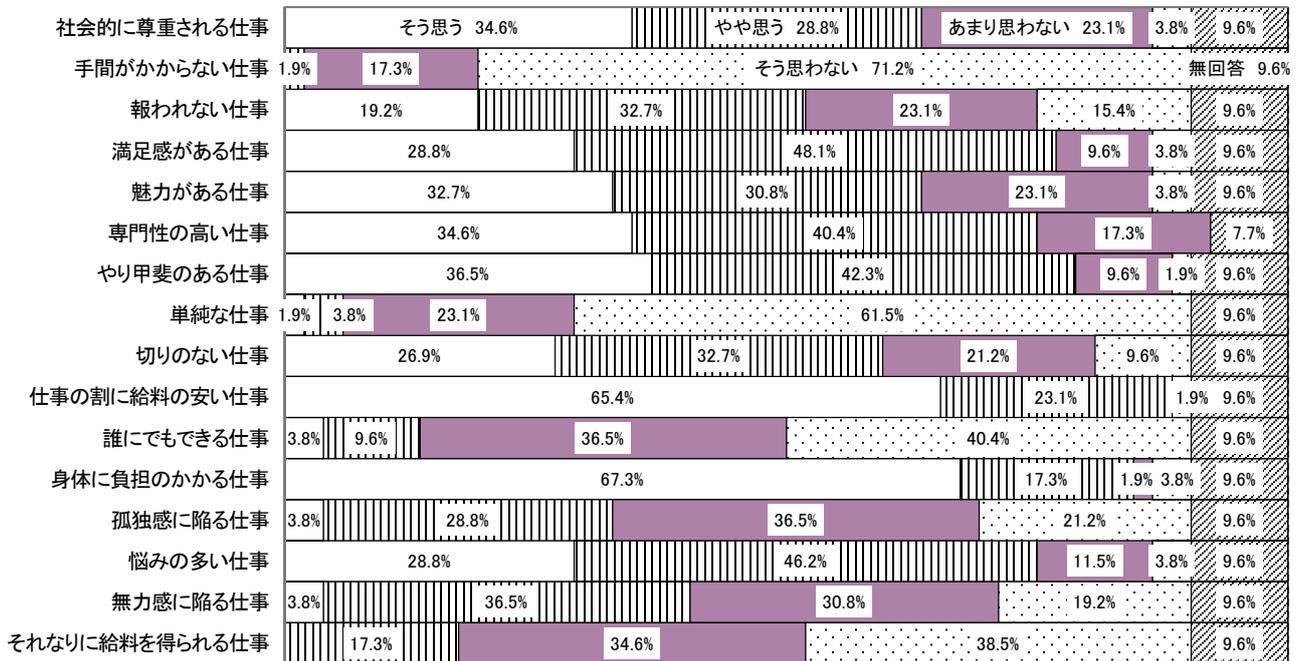
神戸市高齢者施設介護士認定者アンケート調査結果より抜粋

◆対象 平成23年度～26年度の神戸市高齢者施設介護認定者

◆実施時期 平成27年9月

◆回答数 52

Q. あなたは介護という仕事をどのように理解しておられますか。それぞれの設問についてあなたの気持ちに近いものを1つ選んでください。



神戸市高齢者介護士認定証授与式の前に、今年度の認定者及び所属長と神戸市・協会関係者の意見交換会を行いました。意見の一部をご紹介します。

「神戸市高齢者介護士認定制度」受験の動機・理由（認定者）

- 上司、先輩方からこのような場がある事を教えてもらい、来年介護福祉士を受験するので、それに向けての勉強にもよい機会になった。
- 前年度受けた先輩が「すごく勉強になったので、来年絶対受けるように!」と言ってくれたので受講した。
- 短大で介護の勉強をしたが、現場に入ると座学で介護を学ぶ機会もなかったので受講した。初心を忘れずにがんばろうという気になった。
- 介護職に付いて4年間ずっとデイサービスで働いてきたが、他の施設のことなどを知らなかったので、よい機会だと思い受講した。

講習会・試験を受講・受験した感想（認定者）

- 介護福祉士として4年を経過したが、現場では改めて勉強をする機会がなかったので、受講してためになった。文章の書き方なども勉強でき、今後ケアマネジャーを目指すのにも役立つかと思う。
- ヘルパー2級の資格を取ってから入職するまでブランクがあり、職場での研修などは受けていたが、今回受講したことにより知識も深まり、現場でも少し自信を持って利用者様と接することができるようになったので、とても自分のためになり、よい勉強をさせてもらった。
- 未経験無資格で介護の仕事始めて5年になるが、ちゃんとした講習を受けたことがなかったので、勉強をしなおす貴重な機会になった。
- 福祉だけでなく、社会人としてのマナーなど勉強できてよかった。介護福祉士の試験のように選択式だけではなく記述式の問題や小作文もあり、勉強する時もしっかり書いて覚えることができた。

所属長・上司より、制度や受験した職員についての感想及び今後の意向

- 当施設ではリーダー職は介護福祉士有資格者としているが、この制度の講習会を受講し、試験に合格したことで介護福祉士に匹敵する知識と技術と人格を備えたと判断し昇格させた。この制度を通し、よりよい介護士に成長させていただいたと感じている。
- 当施設では、この制度の受講資格ができた全ての職員を対象に参加させている。介護福祉士の受験については自習となるが、高齢者介護士認定制度で各講師から体系的な講義を受けることができ、大変有意義である。
- 行政と介護サービス協会や関係団体等との連携の中で、もっとメリットのある制度になっていけばよいと思う。
- 未経験でも考えながら仕事をする人は伸びる。学んだことを応用がきくように、このような研修でしっかり身につけることは大事だと思う。

閉会にあたり、神戸市高齢者介護士委員会の余田副委員長より、「当制度は入職3年目くらいの、仕事に慣れてきて自分がどういう方向で仕事をしていくか迷った時に、広い情報を得て自分自身の専門性を振り返り頑張れるように教科を組んでいる。過去の認定者へのアンケートでは、介護の仕事は『社会的に尊重される仕事で、満足感もあり、魅力もあり、専門性が高い仕事』という理解だった。また一方、『悩みの多い仕事』であり、『給料が安い』という認識であった。これについては、経営者や神戸市及び国に対して、仕事に見合ったものを構築していただきたいと思う。超高齢社会日本の介護職は、様々な課題を解決する未来志向の専門性が必要になってくる。今回の講習はその専門性を持つためのベースとさせていただき、利用者の思いをくみ取って目標志向的なアプローチができることを期待して、今回の認定をお祝いしたい。」と認定者への激励の言葉がありました。

## 第3回全体研修会のご案内

## 増える在宅での看取り！これからの看取りケアを考える！ ～施設・高齢者住宅等それぞれの立場から、医療・介護の連携について考える～

2009年の調査では日本人の約8割が病院で看取られていますが、地域包括ケアが進む中、在宅での看取りを行っている医療機関が増えており、実際の看取り件数も増えています。在宅とは、長年住み慣れた自宅だけでなく、介護施設や高齢者住宅なども含みます。多くの施設が看取りへ取り組む意思があり、研修等を行い体制を整えている状況ですが、施設の種別によって医療体制が異なるなど、課題もあります。今回の研修会では、施設を含む在宅での看取りを支える各立場の方によるパネルディスカッションを行い、第2部のグループワークで、在宅での看取りの充実について皆で考える機会とします。

**日 時：**平成28年3月5日(土) 14:00～16:30

**内 容：**パネルディスカッション 「看取りケアにおける医療と介護の連携の課題と解決の打開策」  
グループワーク 「看取り文化の形成と多職種連携にむけた具体策を考える」

**会 場：**兵庫県中央労働センター 2階 大ホール

**お申込み：**案内チラシ裏面または協会ホームページより申込用紙をダウンロードし、FAXにてお申込みください。

参加費  
無料

協会では、会員事業所を対象に介護サービスの全般的な質の向上を図るため、年3回全体研修会を開催するとともに、より質の高い介護サービスを提供していくため、各職種を対象とした、スキルアップのための研修会を開催しています。

平成27年度の開催状況は以下のとおりです。

### 神戸市高齢者介護士認定制度 5月23日(土)～8月8日(土) 講習会4回及び認定試験

**対象者：**神戸市内の高齢者施設・事業所において3年以上5年未満の間継続して介護業務に従事している職員。

**内 容：**介護職員として「3年で到達すべきレベル」に見合う内容。「高齢者介護の理念と倫理」「老年期の心身の発達と健康」「安全と安心の確保のための介護技術」等の講義。

### サービス提供責任者研修会 5月21日(木)～8月20日(木) 4回シリーズ

**対象者：**訪問介護事業所 サービス提供責任者

**内 容：**「サービス提供責任者の役割」「対人折衝能力の向上」他、在宅介護に必要な医療知識等。

### 在宅介護における口腔ケア実習 9月10日(木)

**対象者：**訪問介護事業所従事者等 口腔ケアに従事している方、興味のある方

**内 容：**少人数のグループでの口腔ケア実習。講師：歯科衛生士

### 在宅介護における感染予防研修会 11月14日(土)

**対象者：**訪問介護事業所従事者等 介護保険事業所従事者

**内 容：**感染症についての基本的な知識の習得及び、在宅介護における感染予防の方法についての実習。

### 介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part1 9月17日(木)、10月8日(木)、11月26日(木) ※選択受講

### 介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part2 12月17日(木)、1月28日(木)、2月18日(木) ※選択受講

**対象者：**ケアマネジャー、介護保険事業所従事者

**内 容：**介護現場で直面する事多い疾患等の基礎的な医学知識を中心とした講義。

また、神戸市では平成27年度の介護施設・事業所従事者を対象とした研修として、

神戸市認知症介護実践研修(実践者研修、実践リーダー研修等)、スキルアップ・福祉の仲間づくり研修、

老人福祉施設新任職員研修、老人福祉施設中堅職員研修及び、あんしんすこやかセンター・えがおの窓口担当者向けの各種研修会が開催されています。

協会では平成28年度も引き続き各種研修会を開催する予定です。各研修会の詳細につきましては、その都度会員事業所に案内し、協会ホームページに掲載いたします。研修会に関するご質問等がございましたら、事務局宛お問い合わせください。

また、各施設・事業所において、現場の課題や職員のスキルに応じて、研修計画を組むことができるよう、協会主催以外の研修会についても、協会ホームページ等を通じて情報提供をいたします。

## 介護保険制度に関する神戸市との意見交換会を開催しました

平成27年11月19日、神戸市医師会館において神戸市との意見交換会を開催しました。神戸市からは、保健福祉局介護保険課・高齢福祉課・介護指導課の課長・係長、当協会からは運営委員・部会員が出席し、短い時間ではありましたが、以下の通り活発な意見交換が行われました。

### 1 平成27年介護保険改正について

#### ①新しい総合事業への移行について

**神戸市：** 総合事業への移行については、神戸市では平成29年4月から順次、要介護認定の更新または新規申請の方から移行していく予定である。それまでの間は基準作りや説明等を行う。

訪問型サービスについては、身体介護を中心とする現行相当のサービスと、緩和した基準のA、Bを実施していく方向である。訪問型Aの報酬は現行の8割の予定であり、包括報酬を考えている。処遇改善加算は設ける予定である。サービスの担い手には有資格を求めず、神戸市または兵庫県で行う一定の研修を受講した者に提供してもらう。サ責は設けず、書類の簡略化等、基準を緩和することを考えている。

訪問型Bは主にNPO法人等に提供していただくものである。個別の給付に対する報酬ではなく、事業主体への運営補助の形での提供になる。

訪問型A・Bともサービスの対象者は要支援の認定を受けている人、もしくはチェックリストで事業対象と認定した人も受けることができる。

通所型については緩和した基準のA型の実施は考えていない。現在の介護サービス事業所が現行相当の事業所に移行するのみと考えている。

短期集中を行う通所型Cは指定方式ではなく、公募して委託する方式を考えている。内容としては集団でのプログラムを実施し、心身機能の改善・介護予防を図る。

一般介護予防型で住民が集い・サロンを実施するものについては、補助方式で広く多く設置していきたい。

**協会：** サービス対象者が要支援者またはそれに準ずる者となると、更新申請はしなくて良いのか。

**神戸市：** 要支援相当の方の場合、チェックリストで対象になると判断されればすぐにもサービスを利用することができる。ただし、チェックリストで対応可能なのは、介護予防訪問介護と介護予防通所介護のみなので、それ以外の介護予防サービスを利用する場合は、従前どおり要介護認定を受ける必要がある。

**協会：** ケアマネジメントの類型が従来型、簡易型、セルフ型とあるが、フォーマル、インフォーマルと多様なサービスをつなぐようなシステムについて何か予定はあるのか。

**神戸市：** ケアマネジメント類型案を示しているが、これが全てではなく、ケアマネジメントのワーキングで検討している。次年度以降、研修を実施していくが、介護予防ケアマネジメントの対象となるケアマネジャーは神戸市で2,000人おり、まずはモデル的に実施しながら状況を見ていきたい。

**協会：** チェックリストによる対象者は地域包括支援センターで受け、事業所に振り当てていくことになるのか。

**神戸市：** 原則、地域包括支援センターでの対応となるが、件数的に地域包括支援センターだけでまかなえる数ではないので、えがおの窓口で委託することになるだろう。基本的には、現在の予防プランと同じ形式になる。

#### ②要介護認定について

**神戸市：** がん末期等で短期間に死亡する恐れのある方には、受付窓口でその旨を申し出てもらえれば、緊急対応で認定するようにしている。認定調査が済んでいれば遡って保険適用が可能である。申請後認定調査までに死亡した場合は自費となっていたが、この4月から保険給付相当の助成を受けられるよう準備をしている。

**協会：** 死亡まで短期間という緊急案件の定義に当たるかどうかをケアマネジャーがどう判断するかが難しい。緊急案件として申請してもなかなか受け入れてもらえないという声も聞く。

**神戸市：** 緊急案件の対象になるのは、概ね2〜3日で死亡する恐れがある場合で、1ヶ月以内に死亡の可能性がある場合は緊急案件とは別に優先対応ということができる。ケアマネジャーでは判断が難しいところなので、主治医と連携して申請していただきたい。

#### ③地域包括ケアの推進にむけた取り組み

**神戸市：** 地域ケア会議については、今年度は全区で65センターが実施予定であり、順調に進んでいると思われる。地域の状況に応じて年1〜4回開催し、地域ケア会議の意義や目的、地域の現状について地域包括支援センターの職員より説明し、認知症の方の事例等を用いて地域としての支援等の課題を話し合っている。本庁としては地域ケア会議の運営マニュアル、啓発のリーフレット作成、地域包括支援センター職員向けの研修等を行い、地域ケア会議運営の支援を行っている。事例等を積み上げ、地域の課題分析をして、よりよい地域ケア会議の運営をしていただきたいと思います。

**協会：** 神戸市は認知症サポーターを多く養成しているが、活躍の場があまりない。市としては、認知症サポーターの活用についてどのように考えておられるのか。地域ケア会議への参加についてはどうか。

- 神戸市：** 認知症サポーターについては、地域づくりのために多くの方に受講いただくよう進めてきたが、受講済みの方から「もっと役に立つ活動もしたい」という声もいただいている。認知症の方の徘徊防止の見守りや認知症カフェの手伝い等具体的な活動内容も出てきているので、人材育成を考えている。地域包括支援センターには、地域の認知症サポーターの名簿もないので、地域ケア会議への参加までは及んでいない。
- 協会：** 地域の認知症サポーターの登録状況等が判れば、施設でのボランティア活動の登録時に仕事も依頼しやすくなるので、情報が入るようにしていただくとありがたい。  
認知症サポーターのできる範囲はどこまで、どこまで立場が守られているのかわからない。例えば病院の中の付き添いを認知症サポーターの方にお願ひできるのか。
- 神戸市：** 認知症サポーターは認知症の理解があるサポーターであり、マンパワーではない。法的に身分が保障されている訳ではないので、認知症サポーターというだけで院内介助等ができるということはない。
- 神戸市：** 医療と介護の連携については、在宅医療・介護連携支援センターの設置が義務づけられ、神戸市では各区に設置していくよう考えている。情報提供や多職種の連携会議等を実施していくように考えているが、現在まだ検討事項であり、次年度以降進めて行く予定である。
- 神戸市：** 24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについては、利用人数が当初予定より少なく推移しているようだが、昨年度から事業者連絡会を開催し、普及に向けた検討をしていただいている。ケアマネジャーの理解が重要ということで、事例発表会の開催等も行った。引き続きサービスの普及に努めていきたい。また、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホームを始めとした地域密着型サービスについては、公有地の活用や施設整備、開設の補助金制度を活用して整備促進を図っている。在宅介護を進める中、家族を支援する拠点として日常生活圏域ごとの整備状況のバランスを見ながら、整備を進めていきたい。

## 2 神戸市独自の運営基準について(夜間の職員配置)

- 神戸市：** 神戸市では平成25年4月に基準条例を制定し「特別養護老人ホームや有料老人ホームに入所している利用者に対し喀痰吸引等の定期的な医療行為を行う必要がある場合、夜間および深夜の時間帯に勤務する従業者のうち1人以上は医師、看護師、准看護師、平成27年度以降の国家試験に合格した介護福祉士、認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた者でなければならない」という夜間職員の配置に関する基準を盛り込んだが、社会福祉士及び介護福祉士法改正の施行期日が平成28年4月になったことを受け、神戸市の基準条例の施行期日を、法律の施行の日から3年を超えない範囲内において規則で定める日から施行すると改正した。現時点では平成31年3月までで定めるということになる。条例制定時から喀痰吸引のできる職員の確保が難しいことは承知しているので、条例には「喀痰吸引の対応について協議した場合は配置の限りではない」という条項は盛り込んである。研修機会が限定されていること、介護人材が不足していることは承知しているので、様々な機会でも国や県に実情を伝えていくしかない。喀痰吸引の研修については、県の権限に属することなので、市独自で行うことは無理である。
- 協会：** 在宅で支援を受けられる医療機関も減っており、在宅で最期まで看るのは難しい。そうなると、高齢者施設や高齢者住宅での医療や看取りの質をどう担保するかが重要な問題になってくるので、できるだけ早く対応していただきたい。

## 3 人材の定着・確保

- 神戸市：** 平成19年に作られた福祉人材の確保指針に則り、国、県、市がそれぞれの役割で実行している。神戸市では、主に従事者の研修等を中心に行ってきた。神戸市としては引き続き人材確保・定着について当協会への支援を行い、高齢者介護士認定制度については運営補助金等で支援をしていきたい。ただし、認定者に対しての神戸市独自の報酬上の評価や人員上の緩和した施策というところまでは難しい。各法人と行政、協会が一体となってこの制度を維持していかなければならないと考える。
- 協会：** 神戸市高齢者介護士認定者はモチベーションが上がっており、非常に良い制度だと思う。市独自の加算等が付けば、事業者側も参加意欲が増すだろう。参加者が少ないことについては考えていかなければならない。外国人の技能実習制度においても介護分野が解禁される。来年、世界保健相サミットが神戸市で開かれるので、介護の分野で働くなら神戸市が働きやすいということを世界に向けてアピールする施策を出していただければありがたい。慣れない外国で働く時には、様々な支援が必要だが、各施設だけではノウハウがないので、是非市全体で取り組んでいただきたい。人材の問題は、保健福祉局だけでなく産業振興局も巻き込んで、神戸市全体の問題として取り組んでいただきたい。

時間的な制限もあり、全ての意見・要望について意見交換はできませんでしたが、下記の事項についても書面にて神戸市に対し要望しました。

- ◆制度改定の早めの広報及び、市民向けのわかりやすい説明パンフレットの作成等。
- ◆利用料自己負担2割について、利用者へのわかりやすい広報と、ケアマネジャーの負担軽減。
- ◆不要な認定申請の抑制等要介護認定申請数を減らす対策及び、要介護認定平準化に向けた研修等。
- ◆看取りケアの充実におけ、施設と医療の連携強化策や職員への指導・研修等。
- ◆高齢者虐待に繋がる具体的要因や課題が改善されるような管理者・従事者への啓発・教育。
- ◆ケアマネジャーへの負担集中を軽減するため、各専門職を活用した高齢者への生活支援体制の整備。
- ◆認知症の早期診断や初期集中支援、徘徊対策、見守りネットワークの構築等地域で支える総合的な対策。

## 協会の活動状況

### ◆ 11月から1月までの動き

平成27年		
11月	10日	平成27年度神戸市高齢者介護士認定証授与式 平成27年度第2回全体研修会(参加者45名)
	14日	在宅介護における感染予防研修会(参加者27名)
11月	19日	平成27年度第4回居宅介護支援サービス部会 平成27年度神戸市との意見交換会
	26日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part 1 3日目(参加者94名)
12月	3日	平成27年度第5回運営委員会
	26日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part 2 1日目(参加者100名)

平成28年		
1月	14日	平成27年度第5回居宅介護支援サービス部会 平成27年度第4回施設サービス部会

1月	18日	平成27年度第4回在宅サービス部会
	21日	平成27年度第3回神戸市高齢者介護士委員会
	28日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part 2 2日目(参加者102名)

### ◆ 今後の予定(期日確定分のみ)

平成28年		
2月	4日	平成27年度第6回運営委員会
	18日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part 2 3日目
	19日	平成28年度第1回神戸市高齢者介護士実務者会
3月	3日	平成27年度第2回理事会
	5日	平成27年度第3回全体研修会
	10日	平成27年度第6回居宅介護支援サービス部会 平成27年度第5回施設サービス部会
	14日	平成27年度第5回在宅サービス部会

### 【市民福祉大学より】平成27年度老人福祉施設中堅職員研修

## 「認知症の方への排泄ケア ~その人らしい生活を支えるために~」のご案内

三大介護といわれる食事、入浴、排泄。中でもデリケートな問題を抱える排泄ケアは、人としての尊厳を守るケアであり、その人に合わせた介護が求められます。今回の研修では、特に認知症の方への排泄ケアについて学び、認知症の症状や行動、排泄のメカニズム、オムツや用具の正しい知識を身につける機会とします。

- ◆対象◆ 神戸市内の老人福祉施設(通所・入所)の中堅職員 等
- ◆日時◆ 平成28年3月17日(木) 13:00~17:00
- ◆講師◆ 浜田 きよ子 氏
- ◆会場◆ こうべ市民福祉交流センター 3階 301教室
- ◆定員◆ 30名(申込多数の場合は抽選)
- ◆受講料◆ 1,000円 ※当日、受付にてお支払ください。
- ◆申込締切◆ 平成28年3月3日(木) 必着
- ◆申込方法◆ 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上郵送  
またはFAXにてお申し込みください。

#### ◆講師プロフィール◆ 浜田 きよ子 氏

高齢生活研究所所長・はいせつ用具の情報館「むつき庵」代表  
福祉住環境コーディネーター協会 理事  
NPO 快適な排泄を目指す全国ネットの会 理事  
主な著書に「自立を促す排泄ケア・排泄用具活用術」(中央法規出版)  
「ヘルパー以前の介護の常識」(講談社)「排泄ケアが暮らしを変える」(ミネルヴァ書房)「介護をこえて」(NHK出版)ほか多数

※お申込を受け付けた後、市民福祉大学より受付確認のご連絡をしております。1週間たっても連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせください。  
※申込後、受付確認連絡を受けたにもかかわらず、受講日の5日前になっても市民福祉大学から通知が届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

申込先・お問合せ先

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学  
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32 こうべ市民福祉交流センター  
TEL (078) 271-5300・FAX (078) 271-5365



## 個別加入のご案内

協会では、下記の団体加入会員(団体一括加入)の7団体に加入されていない法人・事業所等で、神戸市内で活動を行う介護サービス事業者を運営する法人・事業者や介護サービス関連事業を行う団体を対象に、個別加入の受付を行っています。

詳しくは、協会事務局までお問い合わせ、または協会ホームページをご覧ください。

- 団体加入会員(団体一括加入)
- 一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟
- 神戸介護老人保健施設協会
- 公益社団法人 神戸市民間病院協会
- 神戸市シルバーサービス事業者連絡会
- 一般社団法人 神戸市医師会
- 公益社団法人 神戸市歯科医師会
- 一般社団法人 神戸市薬剤師会
- 上記の7団体に所属する会員

## 編集後記

「申年は荒れる」は株式相場の格言だそうですが、年明けから株価は下がり、各界から驚くようなニュースが飛び込んできています。さて、介護業界にとってはどんな1年になるのでしょうか。神戸市高齢者介護士認定者との意見交換会や第2回研修会のグループワークでは、皆さんこの仕事が好きで、誇りを持って、真摯に取り組んでいることがよくわかりました。どの業界にも言えることですが、誰のために、何のために働くのかということ現場従事者から経営者まで全員が考えて、お互いを尊重して働くべきだと思います。利用者様からいただいた「ありがとう」の言葉を胸に、日々働けることにKANSHAしてがんばりましょう。

(か)